

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第92期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大槻一博

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6271 - 1881(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大槻一博

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区新川一丁目16番3号(住友不動産茅場町ビル))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	21,387,916	21,042,304	20,922,018	22,148,005	22,656,132
経常利益 (千円)	582,755	422,838	369,656	364,740	335,011
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	10,830	172,843	246,674	241,090	275,993
包括利益 (千円)	117,918	801,280	274,573	371,262	780,281
純資産額 (千円)	7,840,635	8,624,210	8,787,688	9,028,658	9,697,261
総資産額 (千円)	13,786,392	14,329,134	14,910,010	15,489,330	17,410,689
1株当たり純資産額 (円)	614.26	664.64	677.41	6,961.17	7,479.69
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	0.85	13.47	19.01	185.86	212.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	56.9	60.2	58.9	58.3	55.7
自己資本利益率 (%)	0.1	2.1	2.8	2.7	2.9
株価収益率 (倍)		17.67	12.31	13.23	12.28
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	424,830	316,156	567,823	213,314	745,301
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	371,044	116,368	459,482	474,366	222,783
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	125,747	76,118	128,062	180,248	219,493
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,174,280	1,767,738	1,734,500	848,720	1,605,111
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	101 (31)	105 (31)	156 (56)	164 (60)	159 (57)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第88期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第90期の従業員数の大幅な増加は、キョーワ株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

5. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	21,323,741	20,410,382	20,281,191	21,041,629	21,541,511
経常利益 (千円)	468,832	369,708	394,364	381,380	302,633
当期純利益 (千円)	533,143	138,925	264,366	262,460	254,924
資本金 (千円)	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600
発行済株式総数 (株)	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000	1,560,000
純資産額 (千円)	7,756,076	8,406,410	8,604,411	8,891,300	9,534,580
総資産額 (千円)	13,779,866	14,144,697	14,308,580	14,987,893	16,871,454
1株当たり純資産額 (円)	607.63	647.86	663.28	6,855.26	7,354.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.50 (4.25)	8.50 (4.25)	10.00 (4.25)	8.50 (4.25)	85.00 (42.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.76	10.82	20.38	202.34	196.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	56.3	59.4	60.1	59.3	56.5
自己資本利益率 (%)	7.1	1.7	3.1	3.0	2.8
株価収益率 (倍)	5.53	22.00	11.48	12.16	13.30
配当性向 (%)	20.4	78.6	49.1	42.0	43.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	94 (19)	91 (20)	89 (18)	89 (19)	87 (19)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第90期の1株当たり配当額10.00円には、創業70周年記念配当1.50円を含んでおります。
4. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和21年7月	創業者小川惺一が京都市において、個人経営として、染料の販売を行なう三協商会を創業
昭和22年2月	大阪市東区（現 中央区）高麗橋において三協商会を改組して、株式会社三協商会（資本金195千円）を設立、一般商品の売買と染料の製造販売を事業目的とする 京都市に京都出張所を設置（昭和27年1月京都支店に昇格 昭和36年8月廃止）
昭和22年3月	工業用薬品の製造販売を事業目的に加える
昭和22年4月	名古屋市に名古屋出張所を設置（昭和27年1月名古屋支店に昇格）
昭和22年11月	商号を三京化成株式会社と変更
昭和23年2月	顔料・染料の製造販売及び医薬品の売買を事業目的に加える
昭和23年8月	大阪市東区（現 中央区）北久宝寺町に本店を移転
昭和27年9月	浜松市に浜松出張所を設置（昭和30年8月浜松支店に昇格）
昭和32年7月	建築資材、衣料品、電気機器及び部品ならびに工具、その他一般雑貨の販売ならびに輸出入を事業目的に加える
昭和32年12月	東京都に東京出張所を設置（昭和43年5月東京支店に昇格 平成4年6月東京支社に昇格）
昭和33年1月	化学工業薬品の製造部門を分離して、大阪市東淀川区において子会社大同工業株式会社（現 出資比率100%、連結子会社）を設立
昭和36年2月	中央理化学工業株式会社（現 ジャパンコーティングレジジン株式会社）に資本参加
昭和40年10月	静岡市に静岡出張所を設置（昭和55年8月静岡営業所に昇格 平成5年4月浜松支店に統合）
昭和43年3月	倉敷市に中国出張所を設置（昭和55年8月山陽営業所に昇格・改称）
昭和43年11月	本店ビル新築完成
昭和44年5月	久留米市に久留米出張所を設置（昭和55年8月九州営業所に昇格・改称）
昭和45年12月	名古屋支店ビル新築完成
昭和49年6月	肥料、毒物及び劇薬の製造販売ならびに輸出入を事業目的に加える
昭和52年6月	浜松支店ビル新築完成
昭和57年7月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭登録銘柄として登録される
昭和61年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場
平成3年4月	建材部門の物流機能を大同工業株式会社に委託
平成4年6月	本店営業部を大阪支社に昇格・改称
平成7年3月	東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）と共同出資（現 出資比率30%）により、香港に現地法人、三東洋行有限公司を設立
平成9年10月	三重県上野市（現 伊賀市）に大同工業株式会社を移設
平成13年3月	ISO9002登録（現 ISO9001）（建装材事業部、大同工業、管理部）
平成14年3月	東南アジア市場の営業拠点として、当社100%全額出資により、シンガポールに現地法人、SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.（現 連結子会社）を設立
平成16年3月	ISO14001登録（全社）、ISO9001登録（浜松支店）
平成19年5月	当社100%全額出資により、中国に現地法人、産京貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
平成22年8月	当社100%全額出資により、タイ王国に現地法人、SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
平成23年12月	ISO9001登録（全社）
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
平成25年12月	中央理化学工業株式会社（現 ジャパンコーティングレジジン株式会社）の全保有株式を三菱化学株式会社に譲渡
平成26年9月	九州営業所社屋新築完成
平成27年12月	キョーワ株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする
平成28年5月	本社ビル新築完成

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（大同工業株式会社、キョーワ株式会社、SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.、産京貿易（上海）有限公司及びSANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.）、持分法適用関連会社（三東洋行有限公司）の計7社で構成されております。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりであります。

[科学事業セグメント]

土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、原料・資材となる商品を販売しております。

[建築材事業セグメント]

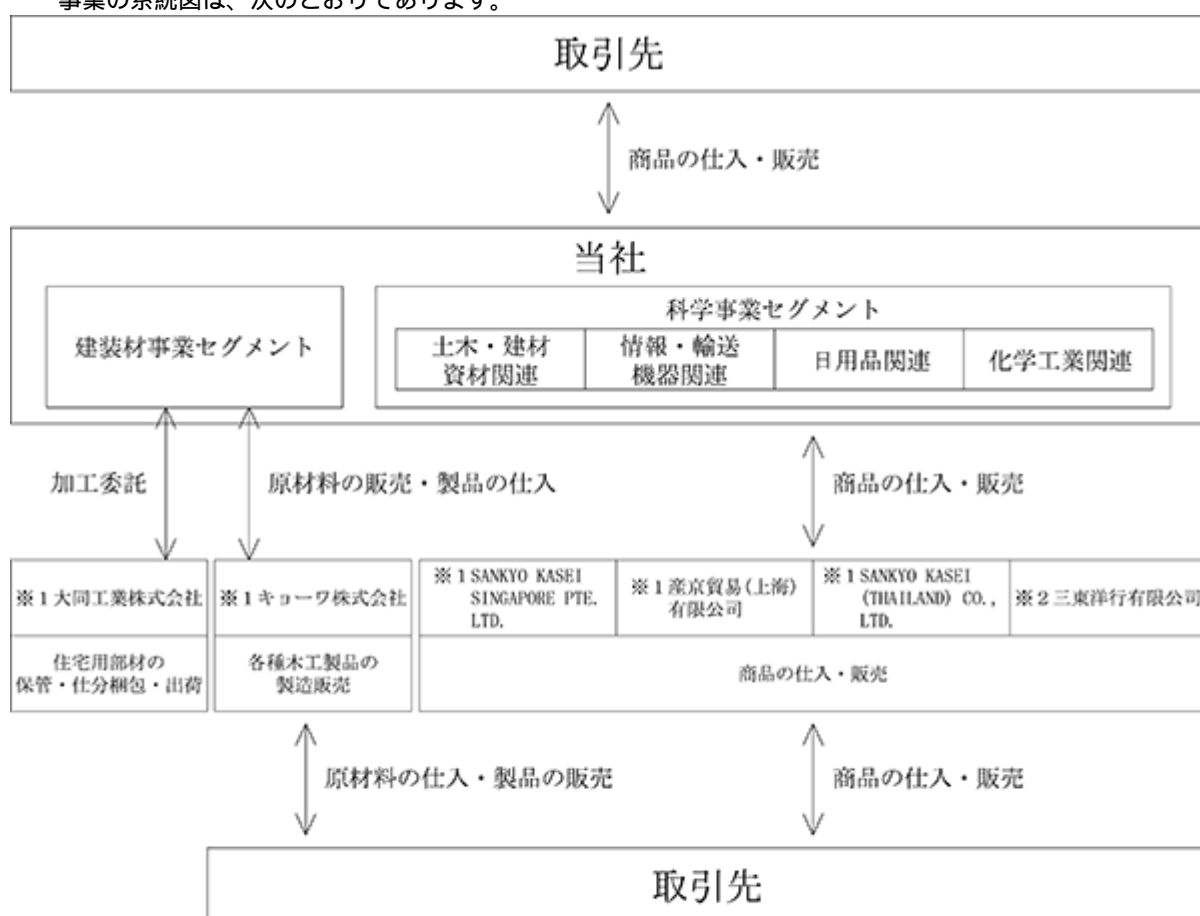
主に住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売をしております。

大同工業株式会社は、当社からの加工委託により住宅用部材の保管・仕分梱包・出荷を行っております。

キョーワ株式会社は、各種木工製品の製造販売を行っております。

海外取引については、海外子会社（SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.、産京貿易（上海）有限公司及びSANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.）や海外関連会社（三東洋行有限公司）を通じて仕入・販売するほか、当社が直接、取引先と仕入・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大同工業株式会社(注) 1	三重県伊賀市	千円 10,000	住宅用部材の 保管・仕分梱 包・出荷	100.0	当社商品(住宅用部材)の加工委託 当社所有建物の賃貸 役員の兼任2名
(連結子会社) キョーワ株式会社(注) 1	島根県浜田市	千円 33,150	各種木工製品 の製造販売	100.0	当社商品の販売及び同社製品の仕入 資金の貸付
(連結子会社) 産京貿易(上海)有限公司 (注) 1	中国上海市	千円 170,000	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任3名
(連結子会社) SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. (注) 1	シンガポール	千シンガポールドル 350	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任1名
(連結子会社) SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD. (注) 1	タイ王国バンコク市	千タイバーツ 20,000	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) 三東洋行有限公司	中国香港特別行政区	千香港ドル 7,700	商品の仕入・ 販売	30.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社には、該当しません。

2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
科学事業	70 (10)
建装材事業	74 (40)
全社(共通)	15 (7)
合計	159 (57)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員)の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87(19)	43.2	19.3	6,172

セグメントの名称	従業員数(名)
科学事業	60 (10)
建装材事業	12 (2)
全社(共通)	15 (7)
合計	87 (19)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

キョーワ株式会社を除き、当社グループに労働組合はありません。

なお、労使関係についても特に記載すべき事項はありません。

キョーワ株式会社には、平成20年に結成された労働組合があります。

同社と労働組合の関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、平成30年3月31日現在の組合員は29名であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様中心の営業活動を基本として、環境に優しい商品の提案に積極的に取り組むとともに、お客様に喜ばれるグローバル商社を目指すことを、経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、後記する対処すべき課題の実践的な重点テーマとして「売上・総利益の拡大」「海外ビジネスの拡大」「企業価値向上のための経営資源の効率的活用」を掲げ、それぞれに目標指標を置いて取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、以下のような中期的な経営戦略の下に、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、タイムリーで確かな商品・サービスの提供に努め、企業競争力の強化、企業価値の向上に取り組んでおります。

収益の向上

当社は創業以来、一貫して技術コンサルタントを主体とした技術指向型営業を行い、商社でありながらファブレスによるものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。具体的には長年蓄積した技術・ノウハウを駆使したファインケミカル（精密化学品）商品への指向を図るなか、化学系商材に限らない幅広い取扱品目を展開し、併せて東南アジアへの営業基盤の拡大・整備等に積極的に取り組んでおります。また、建材事業にメーカー機能を取り込み、その強化を図るため、平成27年12月に各種木工製品の製造販売を主たる事業とするキョーワ株式会社を完全子会社とし、事業基盤の拡充とグループ収益の改善に取り組んでおります。

海外の市場拡大

近年、国内経済がシュリンクするなか、営業の軸足を東南アジアを中心とした海外に移し、海外のお客様に対する販売だけでなく輸入品の取り扱いにも力を入れて取り組んでおります。これまで当社は平成7年に東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）との合併で香港に三東洋行有限公司を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. を、また平成19年には独資で中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を設立、更に平成22年にはタイ王国バンコク市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.を独資で設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。これらの海外4拠点と国内6拠点のグループ力を結集し、お客様に喜ばれるソリューション営業を展開しております。

環境保全と高品質体制の確立

環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを意識し、すべての事業活動において環境保全に心がけるとともに、環境配慮型商品の拡販に努めております。同時に、品質マネジメントシステムの実効性を高めるべく、仕事の標準化、プロセスの可視化を促進し、高品質体制の維持・改善・革新に取り組むとともに、顧客の要求に適合する製品・サービスの確実な提供に努めております。

(4) 会社の対処すべき課題

足元の国内経済は、企業収益や雇用に改善の動きが見られるものの、個人消費の回復が足踏みするなど、当社グループを取り巻く経営環境は、予断を許さない状況が続くものと思われれます。

このような環境下において、新年度は既存の取引先とのパイプを太くし業績拡大を図る一方、海外4拠点との連携による輸出入の拡大、海外進出企業との取引拡大を通じて中国・ASEAN市場での更なる拡販を図ってまいります。

また、BCMS(事業継続マネジメントシステム)の本格運用、経営に寄与するISO9001・14001の実践活動を通じて経営体制の強化を図るとともに、今年度運用開始予定の基幹システム再構築に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、当社はこのたび工業用ゴム製品メーカーの山川モルディング株式会社（所在地：三重県松阪市、代表取締役 山川段氏）との合併により、工業用ゴム製品の製造販売を事業内容とする新会社（資本金3億円、当社の出資比率90%）をタイに設立することを決定し、平成31年2月の事業開始を目標に開業準備を進めているところであります。合併パートナーの山川モルディング株式会社と一致協力して生産体制の早期確立を図り、タイ及びその周辺諸国に進出する日本企業との取引拡大を含めたグローバルな事業展開の拡充につなげてまいります。

更なる飛躍をめざし、グループ一丸となってこれらの課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディーな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

上記「(3) 中長期的な会社の経営戦略」をご参照ください。

c. 株主への還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、平成29年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」を決議し、そのうえで平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(アドレス<http://www.sankyokasei-corp.co.jp/>)

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールへの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(6) 買収防衛策

当社は、上記「(5) 会社の支配に関する基本方針 不適切な支配の防止のための取り組み」に記載したとおり、平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を次のとおり決議いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 会社の支配に関する基本方針 基本方針の内容」をご参照ください。

基本方針の実現に資する取り組み

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 会社の支配に関する基本方針 基本方針の実現に資する取り組み」をご参照ください。

本プランの必要性

以上のように、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とするものであるべきと考えております。

もとより、当社は、前述のように、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、当社株式の大規模買付行為や買収提案の中には、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

そこで、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益のため、以下の内容の事前の情報提供等に関する一定のルールとして本プランを設定しておくことが必要であると判断いたしました。

なお、平成30年3月31日現在における当社の大株主の状況は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」のとおりであり、有価証券報告書提出日現在において、特定の第三者からの当社株式の大規模買付の申入れ、打診等の事実はございません。

本プランの内容

a. 本プランの適用対象

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為がなされた場合を、その適用の対象とします（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）。

(注1)：特定株主グループとは、

() 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に規定する保有者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)

または、

() 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2)：議決権割合とは、

() 特定株主グループが、(注1)の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとします。)

または、

() 特定株主グループが、(注1)の()記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3)：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

b. 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、本プランに従う旨及び大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した意向表明書をご提出いただくこととします。

かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社取締役会は、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「必要情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、速やかに当該リストに記載された情報を提供していただくこととします。必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- ()大規模買付者及びそのグループ（共同保有者及び関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ()大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ()当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（調達スキームを含みます。）、買付の時期、取引の仕組み等
- ()当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）等
- ()当社の企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及びその根拠
- ()当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容
- ()その他、当社取締役会が必要であると合理的に判断する情報

当社取締役会は、上記の必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（後記d.に定義されます。）に提供します。

また、当社取締役会において、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。当社取締役会は大規模買付者による必要情報の提供が完了したと判断した場合には、適時適切な方法によりその旨の開示を行います。

意向表明書及び必要情報の言語は、追加的に提供いただくものを含め、日本語に限らせていただきます。

なお、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者から意向表明書が提出された事実及び当社取締役会に提供された必要情報その他の情報は、当社株主の皆様の判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、適時に開示します。

c. 取締役会による評価・検討

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した後、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社株式全部の買付の場合）または最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。なお、取締役会評価期間は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した旨を当社が開示した日から起算されるものとし、大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

ただし、後記e.()により、対抗措置の発動に関し株主総会を開催する場合には、大規模買付者は、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

また、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、当社取締役会または独立委員会が、取締役会評価期間内に意見表明ないし勧告を行うに至らない場合には、取締役会は、その決議により必要な期間内で取締役会評価期間を延長（最大30日）することができます。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、決議後速やかに公表を行います。

この取締役会評価期間中に、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家（ファイナンシャルアドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する内容の改善について交渉し、当社取締役会として代替案を提示することもあります。

d. 独立委員会による評価・検討と取締役会に対する提言

当社取締役会は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社から独立した者のみで構成される独立委員会を設置します。

独立委員会は3名以上の委員により構成され、当社社外取締役、社外監査役及び外部の有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任するものとします。

独立委員会は、取締役会評価期間内において、当社取締役会より提供された必要情報に基づき、大規模買付行為の評価・検討を行うものとし、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを、理由を付して当社取締役会に対し勧告します。

また、独立委員会は、必要に応じ、以下の行為を行うことができます。

- () 必要情報が不十分である場合に、直接または当社取締役会等を通して間接的に、大規模買付者に対し、必要情報を追加的に提出するよう求めること
- () 当社の取締役会に対し、所定の期間内に、大規模買付者の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案、その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう求めること
- () 当社の取締役会に対し、取締役会評価期間の延長を求めること
- () 直接または当社取締役会等を通して間接的に、大規模買付者と協議・交渉を行うこと
- () 本プランの廃止または変更を取締役会に対して勧告すること
- () その他当社取締役会が独立委員会に諮問した事項に関する必要なこと

なお、独立委員会の各委員は、その判断を行うにあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならないものとします。

e. 大規模買付者に対する対応方針

- () 大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者が本プランを遵守した場合であっても、当社取締役会の検討の結果、大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく害すると認められる場合には、大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合としては、例えば、

- ・ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合

等が当たりますが、これらにとどまるものではありません。

大規模買付者が本プランを遵守し、かつ、当社取締役会が大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく害しないと判断した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。仮に、当社取締役会が当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

- () 大規模買付者が本プランを遵守しない場合

大規模買付者が、本プランを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付者に対する対抗措置をとる場合があります。

- () なお、当社取締役会は、対抗措置を発動することが相当と判断する場合でも、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。株主総会を開催する場合には、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。また、当社取締役会は、一旦対抗措置の発動を決定した後または発動後においても、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した場合、または独立委員会の勧告の前提となった事実関係等に変動が生じた等の事情により、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会に対して対抗措置の停止または変更を諮問したうえで、新株予約権を無償取得し対抗措置の停止または変更を行うことがあります。この場合には、当社取締役会は、独立委員会が必要と認める事項とともに、速やかにその旨を開示します。なお、新株予約権の無償取得を複数回行う場合は、いずれも同一の条件とします。

f. 対抗措置の具体的内容

上記e.により、当社取締役会が大規模買付者に対し対抗措置をとる場合、具体的にいかなる手段を講じるかについては、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置の中から、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

その際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する必要情報に基づき、独立の外部専門家や独立委員会の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討したうえで判断します。

具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けます。

株主・投資家に与える影響等

a. 本プランが株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、適切な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護に繋がるものと考えます。従って、本プランの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

b. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合、または大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対し、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。ただし、例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を選択した際に、新株予約権の無償割当を受けるべき株主の方々が発行された後において、当社が新株予約権の無償割当を中止し、または、無償割当された新株予約権を無償取得する場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

本プランの有効期間等

本プランの有効期間は3年間（第91期定時株主総会終結時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時まで）とします。本プランの再継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については改めて定時株主総会の承認を経ることとします。

ただし、本プランは、有効期間中であっても、a.当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、またはb.当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、その時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ本プランを見直してまいります。なお、本プランの変更を決定した場合は、その内容を直ちに開示します。

本プランの合理性

a. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に示された考え方にも沿った内容となっております。

b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記にて記載したとおり、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは、本定時株主総会における株主の皆様からのご承認をもって発効します。また、上記 e. () 記載のとおり、対抗措置の発動にあたって、一定の場合には、株主総会において株主の皆様の意思の確認が行われる場合もあります。さらに、上記 に記載したとおり、本プランには有効期間を3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっております。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

d. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを原則としており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本プランは取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

e. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動及び本プランの廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、独立委員会は、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価、検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はその勧告を最大限尊重して決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

f. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限るものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループは概ね内需を対象としたビジネスを行っており、国内需要の減少や厳しい市場競争による価格低下が業績に影響を与える可能性があります。
- (2) 当社グループの取引先の中にも生産拠点の海外移転が増加しており、当社の商権が減少した場合、業績に影響を与える可能性があります。
- (3) 当社グループの取扱商品は石油化学製品を原材料としているものが多くあり、原油価格の著しい変動などが、売上価格に転嫁しきれない場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (4) 当社グループは国内及び海外の取引先に対する売掛債権などについて、信用供与を行っております。信用供与のため取引先を定期的に評価し、必要に応じて保全措置を講じております。しかし予期せぬ貸倒が発生する場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (5) 当社は取引先の株式保有を行っておりますが、市況の悪化などによる時価の下落や投資先の信用悪化などによって減損処理が必要な場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (6) 当社は営業拡大のために新規事業などへの投資を行う場合、事業計画をあらゆる観点から綿密に精査したうえで投資を行っておりますが、期待通りの収益が上がらない場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (7) 災害による影響を防止・軽減できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (8) 当社グループはネットワークシステムで利用するデータ及びシステム全般に亘るバックアップ体制の整備などを実施しておりますが、基幹系システムが壊滅的なダメージを受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな景気回復傾向にあるものの、米国の政策運営の不確実性や東アジアにおける地政学リスクの高まり、更には金融資本市場の変動の影響等が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。これらの結果、売上高は226億5千6百万円（前年同期比2.3%増）と増収となりましたが、建装材事業セグメントの収益が低下したこと、また販売費及び一般管理費が増加したことなどから、営業利益は2億3千万円（前年同期比15.2%減）、経常利益は3億3千5百万円（前年同期比8.2%減）と減収となりました。

しかしながら、不動産や投資有価証券の売却により特別利益が発生したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億7千5百万円（前年同期比14.5%増）と増益となりました。事業セグメント別の概要は次のとおりであります。

[科学事業]

< 土木・建材資材関連分野 >

土木関連分野では、公共投資が低迷するなか、東京外環自動車道やリニア中央新幹線等のインフラ工事関連で地盤改良用のセメント用薬剤や省力工法のRCセグメント用薬剤が増加したこと、また東京オリンピック関連施設や民間の大型物流倉庫等の建設工事による地盤強化用パイルが好調で、同用途のモルタル添加剤が伸長したことなどから増収となりました。

建材資材関連分野では、マンションやホテルの大型建築工事の人手不足による工事遅れや工法の簡素化、受注単価の低下による使用部材変更の影響などから、内装材の化粧材や壁紙等が低調で同用途の薬剤が苦戦しましたが、建物の外装塗料分野で塗料用薬剤に新規採用があり僅かに増収となりました。

< 情報・輸送機器関連分野 >

情報関連分野では、スマートフォン等の情報端末機器の高機能化や自動車の電子化の拡大を背景に電子部品生産が好調なことから半導体封止用樹脂や精密洗浄剤が上伸したほか、高容量化が進むリチウムイオン電池用途でも放熱資材や難燃資材に採用の拡大があって大幅な増収となりました。

輸送機器関連分野では、オートバイの国内生産の縮小や一部自動車メーカーの検査偽装問題の影響を受けて成型樹脂や車体用防振樹脂等が減少しましたが、自動車生産の回復を背景に新型車への成型樹脂の採用や安全装置用途の電装部材に採用拡大があったことなどから大幅な増収となりました。

< 日用品関連分野 >

日用品関連分野では、訪日外国人旅行者によるインバウンド効果もあってファンデーション等の化粧品が堅調で関連薬剤が増加したこと、高品質が評価され眼鏡レンズや文具関連の米国輸出が好調で同用途の機能性コート剤や化学品が伸長したことのほか、これまで低調に推移してきていた製靴関連でも一部の化学品に新規採用があり増収となりました。

フィルム関連分野では、生鮮野菜、冷凍食品、チルド食品等包装用途の拡大により防曇性やガスバリア性、低温耐ピンホール性などを有する高機能フィルムが伸長しましたが、食品用軟質包装用フィルムや汎用工業用フィルムは末端需要が軟調で、価格競争の激化もあって苦戦し減収となりました。

< 化学工業関連分野 >

繊維関連分野では、繊維の国内加工の縮小が続くなか、衣料用の染色整理用染料や染色助剤は減少しましたが、輸出を中心として繊維加工用薬剤に新規採用があったこと、また自動車生産の回復によりタイヤコード用薬剤が増加したことなどから増収となりました。

化学工業関連分野では、中国の公害対策規制強化による輸入化学品の一部に価格高騰や玉不足がありました。国内化学品生産が回復基調にあるなか、自動車内装塗料用薬剤や土木接着剤用樹脂に新規採用があり増加したほか、基礎化学品に用途開発による輸入案件があって増収となりました。

これらの結果、科学事業セグメントの売上高は186億3千1百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は3億6千8百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

[建装材事業]

新築住宅着工戸数がやや減少傾向に推移するなか、戸建住宅部材や非住宅用木製什器等に新規採用がありましたが、注文戸建住宅の仕様変更や工物件用収納部材等の減少があって大幅な減収となりました。

この結果、建装材事業セグメントの売上高は40億2千4百万円（前年同期比12.7%減）、営業利益は5千9百万円（前年同期比52.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、16億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億5千6百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は7億4千5百万円（前連結会計年度は2億1千3百万円の減少）となりました。これは主に、仕入債務の増加額9億9千1百万円、税金等調整前当期純利益4億4千2百万円などの収入に対し、売上債権の増加額5億9百万円、法人税等の支払額1億5千2百万円などの支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は2億2千2百万円（前連結会計年度は4億7千4百万円の減少）となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による1億8千5百万円、有形固定資産の売却による1億3千万円などの収入に対し、有形固定資産の取得による8千4百万円などの支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は2億1千9百万円（前連結会計年度は1億8千万円の減少）となりました。これは主に、短期借入れによる1億円などの収入に対し、借入金の返済による1億5千5百万円、配当金の支払額1億9百万円、リース債務の返済による5千2百万円などの支出によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

当連結会計年度の仕入及び販売の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
科学事業	17,163,850	+5.8
建装材事業	3,608,016	-13.2
合計	20,771,867	+2.0

- (注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2．金額は、仕入合計実績を売上比率で配分しております。

(2) 販売実績

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
科学事業	18,631,820	+6.2
建装材事業	4,024,312	-12.7
合計	22,656,132	+2.3

- (注) 1．総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、16億9千5百万円増加し109億6千8百万円となりました。これは主に、現金及び預金が7億5千6百万円、受取手形及び売掛金が3億4千2百万円、有価証券が2億9千9百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、2億2千6百万円増加し64億4千2百万円となりました。これは主に、投資その他の資産が2億5千2百万円、無形固定資産が1千5百万円増加し、有形固定資産が4千1百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて、19億2千1百万円増加し174億1千万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、10億8千5百万円増加し62億4千9百万円となりました。これは主に、電子記録債務が5億6千万円、買掛金が4億3千5百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、1億6千7百万円増加し14億6千3百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が1億9千7百万円増加し、長期借入金が3千9百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、12億5千2百万円増加し77億1千3百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、6億6千8百万円増加し96億9千7百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が4億9千1百万円、利益剰余金が1億6千5百万円増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (1) 業績」をご参照ください。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、機械装置の取得を中心とする総額138,617千円の投資を実施いたしました。
なお、設備の状況については、特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・大阪支社 (大阪市中央区)	商品の 仕入・販売	事務所	864,098	242,591 (485)	24,440	20,132	1,186,843	33 (10)
東京支社 (東京都中央区)	"	"	5,143 (475)	()		743	5,886	22 (4)
名古屋支店 (名古屋市中区)	"	"	4,472	61,941 (281)		22	66,437	11 (2)
浜松支店 (浜松市中区)	"	"	18,524	134,506 (2,204)		50,117	203,147	10 (1)
山陽営業所 (岡山県倉敷市)	"	"	1,456 (138)	()		266	1,723	7 ()
九州営業所 (福岡県久留米市)	"	"	33,696	16,489 (212)		65	50,251	4 (2)
大同工業株式会社 (三重県伊賀市) (注) 4	保管・仕分 梱包・出荷	加工組立 梱包設備	38,487	69,991 (5,579)		10,885	119,363	()
キョーワ株式会社 (島根県浜田市) (注) 4	各種木工 製品の製造 販売	生産設備		()		35,579	35,579	()
その他		厚生施設他	3,137	13,256 (553)			16,393	()
合計			969,016 (613)	538,777 (9,480)	24,440	117,812	1,650,047	87 (19)

- (注) 1. 建物及び構築物欄(外書)は、賃借面積を表示しております。
2. 帳簿価額「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、ならびに建設仮勘定の合計です。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
4. 提出会社が子会社へ賃貸しております。
5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	主要な事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他		
キョーワ株式会社 (島根県浜田市)	各種木工 製品の製造 販売	生産設備	24,485	13,631	307,000 (29,047)	17,558	362,675	59 (29)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

主要な設備の所有はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業 の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却の 予定年月
提出会社	名古屋支店 (名古屋市中区)	商品の仕入・販売	事務所	66,437	平成30年9月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,185,000
計	5,185,000

(注) 平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、46,665,000株減少し、5,185,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,560,000	1,560,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,560,000	1,560,000		

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は14,040,000株減少し、1,560,000株となっております。
2. 平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日 (注)	14,040,000	1,560,000		1,716,600		1,433,596

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人	計		
株主数 (人)		3	15	53	7		1,314	1,392	
所有株式数 (単元)		1,442	297	4,363	559		8,815	15,476	12,400
所有株式数 の割合(%)		9.32	1.92	28.19	3.61		56.96	100.00	

(注) 1. 自己株式263,521株は「個人その他」に2,635単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。
2. 平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社新光企画	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	142	11.00
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	80	6.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	63	4.86
三京化成従業員持株会	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	44	3.47
小川和夫	大阪府吹田市	37	2.86
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号	35	2.71
ゲンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所1番地	34	2.67
ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東1番20号	27	2.09
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	25	1.93
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3番5号	21	1.62
計		510	39.37

(注) 当社が保有する自己株式数は263千株(16.89%)であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 263,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,284,100	12,841	
単元未満株式	普通株式 12,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,560,000		
総株主の議決権		12,841	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 一丁目9番8号	263,500		263,500	16.89
計		263,500		263,500	16.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年10月30日)での決議状況 (取得日 平成29年10月30日)	131	369
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	131	369
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数株式の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,002	1,074
当期間における取得自己株式	11	29

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式2,002株の内訳は、株式併合前1,786株、株式併合後216株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	2,368,575	1		
保有自己株式数	263,521		263,521	

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度における処分価額の総額1千円は、端数株式の売渡しによるものであります。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成30年6月27日の第92期定時株主総会において、1株当たり42円50銭と決議されました。なお、当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、株式併合後に換算いたしますと、中間配当42円50銭（株式併合前4円25銭）と合わせて1株当たり配当金は、年85円となります。

内部留保資金については、企業価値向上に向けた投資資金としての確保と将来の事業展開に備えた経営基盤の強化に使用してまいる所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月2日 取締役会決議	55,115	4.25
平成30年6月27日 定時株主総会決議	55,100	42.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	265 269	252	268	259	2,871 (332)
最低(円)	218 220	224	218	215	2,629 (235)

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第88期の最高・最低株価のうち 印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第92期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,860	2,832	2,830	2,871	2,850	2,790
最低(円)	2,756	2,708	2,751	2,772	2,629	2,602

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長	小川和夫	(昭和29年1月2日生)	昭和53年4月 日本合成化学工業株式会社入社 昭和56年4月 当社入社 昭和60年4月 営業本部長付 昭和61年3月 取締役営業本部長付 昭和62年4月 取締役社長室長 昭和63年6月 常務取締役開発本部長 平成3年6月 取締役副社長 平成4年6月 代表取締役社長(現) 平成7年5月 営業本部長(現) 平成8年5月 大同工業株式会社 代表取締役社長(現) 平成14年3月 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.取締役社長(現) 平成22年8月 SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.取締役社長(現)	(注)3	37
常務取締役	建装材事業 部長	小野敏夫	(昭和30年12月13日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年2月 新規事業開発部次長 平成16年2月 東京支社次長 平成16年6月 取締役東京支社長兼 新規事業開発部長 平成22年4月 取締役海外事業推進室長 平成22年5月 産京貿易(上海)有限公司 董事長 平成22年6月 常務取締役S B事業部長兼 建装材事業部統括 平成24年6月 常務取締役海外事業推進室長 平成26年4月 常務取締役(現) 平成29年2月 建装材事業部長(現)	(注)3	4
取締役	大阪支社長	大林和幸	(昭和33年1月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 建装材事業部営業次長 平成23年2月 建装材事業部長 平成24年6月 取締役建装材事業部長 平成28年4月 取締役兼キョーワ株式会社代表 取締役社長 平成29年10月 取締役大阪支社長兼産京貿易 (上海)有限公司董事長(現)	(注)3	1
取締役	管理部長	大槻一博	(昭和29年5月23日生)	昭和52年3月 グンゼ株式会社入社 平成22年8月 同社エンブラ事業部管理課長 平成27年6月 当社入社 顧問 常勤監査役 平成30年6月 取締役管理部長(現)	(注)3	0
取締役	東京支社長 兼S B事業 部長	吉田充	(昭和36年1月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成22年10月 東京支社営業次長 平成25年1月 大阪支社営業次長 平成27年1月 東京支社営業次長 平成29年10月 東京支社長 平成30年6月 取締役東京支社長兼 S B事業部長(現)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		北嶋紀子	(昭和49年10月25日生)	平成12年10月 平成15年2月 平成24年1月 平成27年6月 平成29年3月	弁護士登録(現) 井上隆彦法律事務所入所 フェニックス法律事務所入所 同法律事務所共同代表(現) 当社取締役(現) ダイトロン株式会社社外監査役(現)	(注)3	
取締役		中田英里	(昭和48年1月20日生)	平成7年4月 平成10年4月 平成28年3月 平成30年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現) 中田英里公認会計士事務所開設 当社取締役(現)	(注)3	
常勤監査役		尾崎寛三	(昭和33年1月30日生)	昭和55年4月 平成18年10月 平成22年4月 平成29年10月 平成30年6月	当社入社 大阪支社次長 大阪支社長 管理部部長付 常勤監査役(現)	(注)4	
監査役		福本繁	(昭和28年10月16日生)	昭和62年3月 昭和62年4月 平成8年4月 平成12年6月	司法書士登録(現) 平野町総合事務所開設 同事務所所長(現) 当社監査役(現)	(注)4	
監査役		新谷充則	(昭和23年10月13日生)	昭和56年4月 平成3年4月 平成15年6月 平成19年4月	弁護士登録(現) 小倉法律事務所入所 新谷充則法律事務所開業 当社監査役(現) 新谷・須田共同法律事務所開設	(注)4	
監査役		岡健治	(昭和36年2月27日生)	平成2年3月 平成2年3月 平成27年6月	税理士登録(現) 岡会計事務所開設 当社監査役(現)	(注)4	
計							43

- (注) 1. 取締役北嶋紀子及び中田英里は、社外取締役であります。
2. 監査役福本繁、新谷充則及び岡健治は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、新たに選任された監査役尾崎寛三の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の継続かつ健全な成長、株主価値の増大、ステークホルダーに対する責任の遂行、経営に関する監視機能の充実・強化を経営上の重要な基本理念として位置付けております。

これらの基本理念のもとに、経営における透明性の向上、迅速な意思決定、コンプライアンス体制の確保と独立性の保持、ならびに企業経営において生ずる様々なリスクの回避を図るためにコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に努めるとともに、必要に応じて積極的に適時・適切な情報開示を行っております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、経営における独立性と公正性に対する監査機能の有効性を確保するため、4名中3名の社外監査役を選任しております。

監査役は定例または臨時に開催される取締役会をはじめ、その他の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、各種重要書類の閲覧・調査を行うなど随時必要な監査を行い、客観的な立場から、業務執行に対する監視機能の有効性を確保しております。また、効率的な監査を実施する見地から、定期的に監査役会を開催し、監査において発見された問題について協議するとともに、監査役間で意見交換するなど、情報の共有化を図っております。

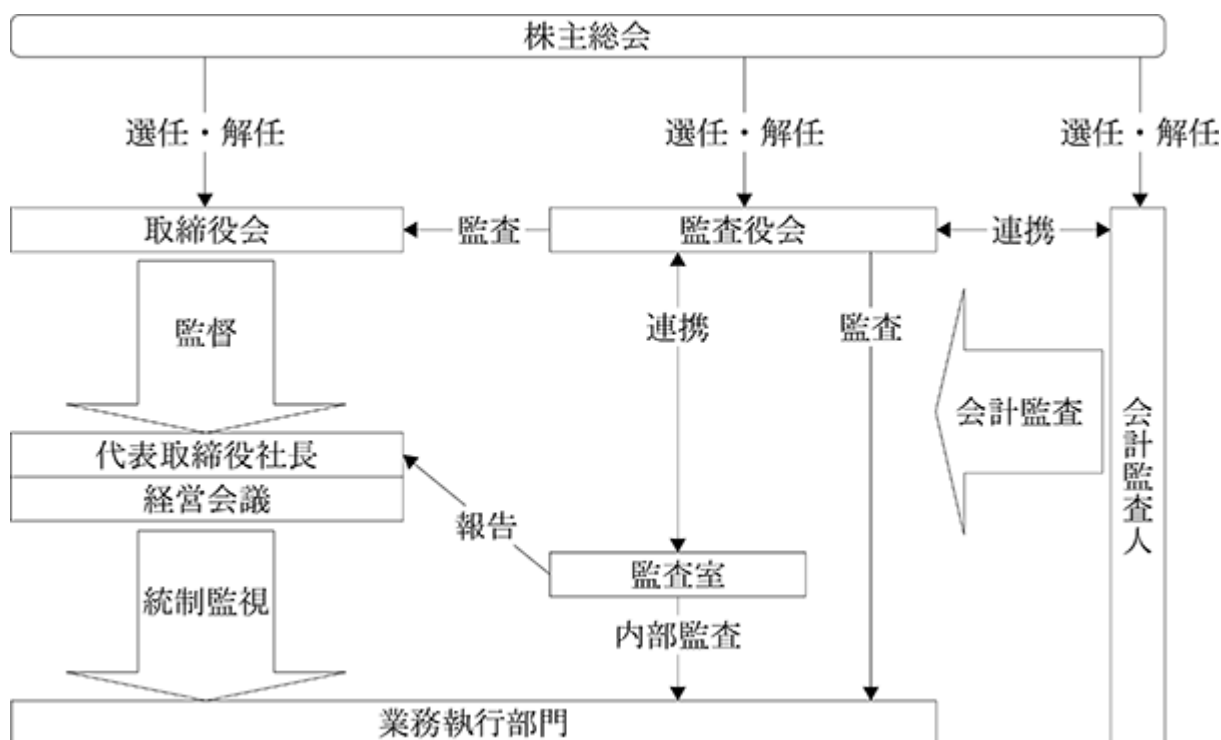
取締役及び取締役会は、業務執行の機動性を考慮して、平成30年6月27日現在、取締役会は社外取締役2名を含む7名で構成しております。

原則として取締役会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する重要事項や法令・定款で定められた事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。

経営会議は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現行の体制を採用しております。

八 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議しております。この方針につきましては、内容を適宜見直したうえで改定決議を行っており、現在の内容は次のとおりであります。（最終改定：平成28年3月22日）

- a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社役員は、当社グループの経営理念の遂行のために制定した「役員行動規範」に基づき行動し、法令等の遵守及び企業の社会的責任を果たすものとする。
 - ・ 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月1回以上開催し、当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督するものとする。
 - ・ 当社は、取締役会の経営監視機能を強化するため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。
 - ・ 常勤監査役は、「監査役会規則」に基づき、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監督するものとする。
 - ・ 当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。
 - ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書管理規程」等によって保存・管理を行うものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。特に海外事業所・海外派遣者に対しては、「海外非常事態対策規程」「海外緊急事態対応マニュアル」「海外駐在員対策マニュアル」により、非常時にとるべき行動指針の周知を図るものとする。
 - ・ 当社は、「情報管理規程」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。
 - ・ 当社は、「職務権限規程」「稟議規程」「関係会社管理規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続の明確化、経営管理の効率向上に努めるものとする。
 - ・ 監査役は、取締役が善管注意義務に基づき行う、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況について監視・検証を行うものとする。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、「三京化成行動規範」「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループの役職員のとるべき行動の基本について周知を図るとともに、必要な教育・研修を実施するものとする。
 - ・ 当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、当社グループの役職員がいつでも縦覧できるようにするものとする。
 - ・ 当社は、「内部公益通報保護規程」を制定し、コンプライアンスに関する情報について、相談・通報の窓口（監査室）を設け、当社グループの役職員が直接通報できる体制を構築し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。また、通報内容を守秘するとともに、通報者が不利益を受けないよう努めるものとする。
 - ・ 当社は、「内部者取引規制管理規程」に基づき、当社グループの役職員による内部者取引を規制し未然防止を図るとともに、内部情報の管理に努めるものとする。
- f 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
 - ・ 監査室は、当社グループの業務全般に係る内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
 - ・ 当社グループ各社は、当社に対し営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告するものとする。
 - ・ 当社はグループ各社が作成する経営計画（予算等）について、グループ経営基本戦略の視点から関与・指導するとともに、人事労務・財務管理・資金・情報システム等の当社が保有する機能・資産を効率的に活用できるよう支援するものとする。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - ・ 監査役は、監査業務を補助するため、必要に応じて管理部門を補助使用人に当てることのできるものとし、監査役の職務を補助すべき使用人は監査役の指揮命令に従わなければならない。

- h 前号gの使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に係る業務においては、取締役、監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。
- i 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの役職員は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を監査役に報告するものとする。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく監査役に報告するものとする。
 - ・監査室長は、監査室による監査指摘事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。
 - ・当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。
- j その他監査役への監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・監査役は、「監査役会規則」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、必要に応じて取締役、会計監査人及び監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
 - ・監査役のうち過半数は社外監査役とし、監査における透明性を確保するものとする。
 - ・当社は、監査役への職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定の予算を設けるものとする。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。
- また、その仕組みが適正に機能しない場合は、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関連法令などに対する適合性を確保するものとする。

内部監査及び監査役監査

イ 監査室及び内部監査

当社は、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、当社グループの業務全般に係る内部統制の有効性について監査を実施しております。

また、監査役・会計監査人と連携し、監査の効率化を図っております。

ロ 監査役、監査室及び会計監査人の連携状況

監査役は、内部監査部門である監査室と、監査計画の概要、監査項目について事前確認を行っております。また、内部監査実施後には、監査室から監査結果について報告を受け、意見交換を行い連携を図っております。

監査役と会計監査人は、監査計画の立案にあたり、監査の対象ならびに往査部署等について意見交換を行い、これを決定しております。実地監査にあたっては、必要に応じ会計監査人に同行し、それぞれの立場で対象分野の監査を行うとともに問題点及び疑問点などについて意見交換を行い、情報の共有化を図っております。

また、双方の監査意見の形成にあたっては、これらの相互連携に加えて、個別の実地監査に基づく情報交換をもとに、監査報告書を作成しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会などの重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な書類を閲覧し、監査室から内部統制の状況について報告を求めるとともに、会計監査人の監査意見の内容を踏まえ、監査役会を通じて連携を図るなどの活動を行っております。

なお、社外監査役岡健治は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役の関係

当社は、取締役会の経営監視機能を強化するため、社外取締役2名を選任するとともに、経営における独立性及び公正性に対する監視機能の有効性を確保するため、監査役4名中、社外監査役を3名選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、会社法上の要件に加え東京証券取引所で定める独立性の要件を満たし、一般株主との利益相反を生じる恐れのない者を選任するため、独立性に関する基準を定めております。

社外取締役北嶋紀子氏、中田英里氏の両名及び社外監査役福本繁氏、新谷充則氏及び岡健治氏の3名は、いずれも当社との間に特別の利害関係はなく、また重要兼務先と当社の間にも特別の利害関係はないことから、5名とも当社からの独立性は高いと認識し、社外取締役2名及び社外監査役3名を独立役員として選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外取締役は、専門的な知識と経験をもとに公正かつ客観的な立場から、取締役会において助言、提言を行っております。

社外監査役は、専門的な知識と客観的な立場から、取締役会並びに監査役会において公正な意見表明を行っております。

また、上記会議への出席のほか、社外取締役及び社外監査役は、予算会議等の重要な会議に出席し、各部門の業務執行に関する意見交換を行っております。

社外役員の独立性基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- a 当社または当社の子会社の業務執行者（ 1 ）である者、または就任前10年間のいずれかの時期において業務執行者であった者
- b 当社を主要な取引先とする者（ 2 ）またはその業務執行者
- c 当社の主要な取引先（ 3 ）またはその業務執行者
- d 当社の主要な株主（ 4 ）またはその業務執行者
- e 当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等で、当社または当社の子会社の監査を担当している者
- f 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（ 5 ）を得ている弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- g 当社から多額の寄付（ 6 ）を受けている者（当該寄付を受けている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- h 就任前3年間のいずれかの時期において、上記bからgに該当していた者
- i 上記aからhに該当する者の近親者等（ 7 ）

- 1 本基準において「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
- 2 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
- 3 「当社の主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の売上高が当社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
- 4 「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有するものをいう。
- 5 「多額の金銭その他の財産」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合は、直近事業年度における年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
- 6 「多額の寄付」とは、直近3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付をいう。
- 7 「近親者等」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	118,516	77,382	20,850	20,284	5
監査役 (社外監査役を除く)	10,960	9,600		1,360	1
社外役員	6,135	5,400		735	4

ロ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

- a 取締役の報酬は、月額報酬、賞与、退職慰労金で構成する。
 - b 月額報酬は、当社の持続的な成長を図るなかで、役位や職責、同業他社水準等を考慮して決定する。賞与は、短期の業績と連動し、業績への貢献度、職責の発揮度を考慮して決定する。退任する取締役に、当社所定の基準に従い、退職慰労金を支給する。なお、社外取締役は、独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから、賞与の支給はない。
 - c 月額報酬及び賞与は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬を管掌取締役が算定・発議し、独立社外取締役の助言を得たうえで、取締役会で決議する。退職慰労金は、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で支給することを株主総会で決議する。
- また、監査役の報酬等につきましては、監査役会において協議し決定しております。

株式保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 43銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,845,935千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
花王株式会社	231,000	1,410,024	取引の円滑な推進のため
大和ハウス工業株式会社	175,778	561,788	同上
株式会社岡三証券グループ	139,370	94,632	業務の円滑な推進のため
東洋紡株式会社	426,233	82,263	取引の円滑な推進のため
オイレス工業株式会社	36,805	75,525	同上
株式会社アドバンスクリエイト	39,100	74,720	業務の円滑な推進のため
グンゼ株式会社	157,456	71,642	取引の円滑な推進のため
ナカバヤシ株式会社	265,376	70,590	同上
西華産業株式会社	200,000	70,400	同上
株式会社西島製作所	55,000	60,170	同上
株式会社大阪ソーダ	114,000	56,658	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	267,256	54,520	業務の円滑な推進のため
菊水化学工業株式会社	106,000	49,608	取引の円滑な推進のため
株式会社T & Dホールディングス	27,800	44,924	業務の円滑な推進のため
大日精化工業株式会社	55,000	41,415	取引の円滑な推進のため
東洋テック株式会社	33,000	36,333	同上
株式会社三ツ星	100,000	35,400	同上
日本電通株式会社	12,000	30,600	同上
旭硝子株式会社	31,953	28,821	同上
タカラスタンダード株式会社	15,599	27,643	同上
日本基礎技術株式会社	65,000	23,205	同上
古林紙工株式会社	88,000	16,016	同上
株式会社フジコー	28,000	15,624	同上
ダイトーケミックス株式会社	20,400	14,402	同上
日本ゼオン株式会社	10,000	12,710	同上
大建工業株式会社	6,000	12,366	同上
株式会社フジインコーポレーテッド	5,456	12,188	同上
堺化学工業株式会社	21,000	8,190	同上
昭和電工株式会社	3,950	7,840	同上
明星工業株式会社	10,100	6,474	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
花王株式会社	231,000	1,843,611	取引の円滑な推進のため
大和ハウス工業株式会社	176,612	724,109	同上
西華産業株式会社	40,000	106,560	同上
グンゼ株式会社	16,146	97,361	同上
東洋紡株式会社	44,366	93,125	同上
株式会社岡三証券グループ	139,370	88,639	業務の円滑な推進のため
オイレス工業株式会社	37,556	85,065	取引の円滑な推進のため
ナカバヤシ株式会社	134,911	82,701	同上
株式会社大阪ソーダ	22,800	64,068	同上
株式会社西島製作所	55,000	54,725	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	267,256	51,152	業務の円滑な推進のため
大日精化工業株式会社	11,000	48,290	取引の円滑な推進のため
菊水化学工業株式会社	106,000	48,230	同上
株式会社T & Dホールディングス	27,800	46,940	業務の円滑な推進のため
日本電通株式会社	12,000	46,800	取引の円滑な推進のため
東洋テック株式会社	33,000	39,699	同上
株式会社三ツ星	20,000	35,940	同上
タカラスタンダード株式会社	16,136	29,479	同上
旭硝子株式会社	6,641	29,254	同上
日本基礎技術株式会社	65,000	26,260	同上
古林紙工株式会社	8,800	24,648	同上
株式会社フジコー	5,600	21,224	同上
昭和電工株式会社	3,950	17,775	同上
日本ゼオン株式会社	10,000	15,380	同上
大建工業株式会社	6,000	15,072	同上
ダイソーケミックス株式会社	20,400	13,402	同上
株式会社フジインコーポレーテッド	5,708	13,157	同上
堺化学工業株式会社	4,200	11,734	同上
三井化学株式会社	2,171	7,283	同上
日本デコラックス株式会社	9,000	6,885	同上

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人としてひびき監査法人を選任し、会計方針ならびに財務諸表等に関する適正性を確保しております。

会計監査業務は同監査法人の公認会計士である道幸静児及び藤田貴大が行っており、その補助者は、公認会計士5名及び公認会計士試験合格者1名であります。

会計監査業務は、適正なチェック機能が働くよう執行されております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社は、定款において取締役の員数を9名以内と定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,200		15,800	
連結子会社				
計	15,200		15,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人から、当社の事業規模等から合理的な監査予定日数等を勘案した監査報酬の提示を受け、監査役会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構及び各種団体が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 888,720	1 1,645,111
受取手形及び売掛金	6,070,719	4 6,413,008
電子記録債権	1,496,340	4 1,669,188
有価証券	102,230	401,390
商品及び製品	533,017	566,540
仕掛品	44,783	37,367
原材料及び貯蔵品	39,323	40,798
繰延税金資産	31,177	31,398
その他	66,747	163,260
流動資産合計	9,273,059	10,968,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,525,251	1 1,497,577
減価償却累計額	483,333	503,815
建物及び構築物（純額）	1,041,917	993,761
機械装置及び運搬具	103,537	184,201
減価償却累計額	54,316	73,821
機械装置及び運搬具（純額）	49,221	110,379
土地	1, 3 892,811	1, 3 845,777
リース資産	58,394	63,398
減価償却累計額	33,311	38,793
リース資産（純額）	25,082	24,605
建設仮勘定	1,200	7,695
その他	135,934	134,155
減価償却累計額	100,006	111,820
その他（純額）	35,927	22,335
有形固定資産合計	2,046,162	2,004,554
無形固定資産		
リース資産	173,634	188,144
その他	29,449	30,885
無形固定資産合計	203,083	219,029
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,778,165	1, 2 4,052,758
退職給付に係る資産	67,325	53,742
繰延税金資産	571	-
その他	121,062	112,541
貸倒引当金	99	3
投資その他の資産合計	3,967,025	4,219,038
固定資産合計	6,216,271	6,442,623
資産合計	15,489,330	17,410,689

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,286,438	1 3,722,084
電子記録債務	1,390,242	4 1,950,545
短期借入金	1, 5 25,000	1, 5 10,000
1年内返済予定の長期借入金	1 40,491	1 38,988
未払法人税等	89,209	112,377
賞与引当金	60,792	58,241
役員賞与引当金	23,000	20,850
その他	248,905	336,639
流動負債合計	5,164,079	6,249,725
固定負債		
長期借入金	1 190,480	1 151,161
リース債務	167,501	153,457
繰延税金負債	509,690	707,026
役員退職慰労引当金	278,009	300,388
退職給付に係る負債	1,613	2,120
再評価に係る繰延税金負債	3 116,646	3 116,646
その他	32,652	32,903
固定負債合計	1,296,592	1,463,702
負債合計	6,460,671	7,713,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,439,931	1,439,931
利益剰余金	5,069,372	5,235,129
自己株式	533,781	535,223
株主資本合計	7,692,122	7,856,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,247,767	1,739,244
土地再評価差額金	3 65,377	3 73,915
為替換算調整勘定	23,390	27,664
その他の包括利益累計額合計	1,336,536	1,840,824
純資産合計	9,028,658	9,697,261
負債純資産合計	15,489,330	17,410,689

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	22,148,005	22,656,132
売上原価	19,924,226	20,420,285
売上総利益	2,223,778	2,235,847
販売費及び一般管理費	¹ 1,951,411	¹ 2,004,939
営業利益	272,367	230,908
営業外収益		
受取利息	11,062	11,784
受取配当金	64,684	73,354
持分法による投資利益	10,893	12,790
仕入割引	3,973	4,238
雑収入	19,317	18,653
営業外収益合計	109,931	120,820
営業外費用		
支払利息	4,311	2,930
売上割引	5,146	5,204
為替差損	2,206	4,522
雑損失	5,893	4,059
営業外費用合計	17,558	16,717
経常利益	364,740	335,011
特別利益		
固定資産売却益	² 1,999	² 72,119
投資有価証券売却益	22,444	33,015
会員権償還益	-	2,000
特別利益合計	24,444	107,135
特別損失		
固定資産除却損	³ 1,970	-
特別損失合計	1,970	-
税金等調整前当期純利益	387,215	442,146
法人税、住民税及び事業税	151,165	178,043
法人税等調整額	5,040	11,889
法人税等合計	146,124	166,153
当期純利益	241,090	275,993
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	241,090	275,993

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	241,090	275,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154,689	491,476
土地再評価差額金	-	8,537
為替換算調整勘定	20,607	8,829
持分法適用会社に対する持分相当額	3,910	4,555
その他の包括利益合計	1 130,171	1 504,288
包括利益	371,262	780,281
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	371,262	780,281
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,600	1,439,931	4,958,001	533,208	7,581,323
当期変動額					
剰余金の配当			129,719		129,719
親会社株主に帰属する当期純利益			241,090		241,090
自己株式の取得				572	572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			111,371	572	110,798
当期末残高	1,716,600	1,439,931	5,069,372	533,781	7,692,122

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,093,078	65,377	47,908	1,206,364	8,787,688
当期変動額					
剰余金の配当					129,719
親会社株主に帰属する当期純利益					241,090
自己株式の取得					572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154,689		24,518	130,171	130,171
当期変動額合計	154,689		24,518	130,171	240,970
当期末残高	1,247,767	65,377	23,390	1,336,536	9,028,658

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,600	1,439,931	5,069,372	533,781	7,692,122
当期変動額					
剰余金の配当			110,237		110,237
親会社株主に帰属する当期純利益			275,993		275,993
自己株式の取得				1,442	1,442
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	165,756	1,442	164,314
当期末残高	1,716,600	1,439,931	5,235,129	535,223	7,856,436

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,247,767	65,377	23,390	1,336,536	9,028,658
当期変動額					
剰余金の配当					110,237
親会社株主に帰属する当期純利益					275,993
自己株式の取得					1,442
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	491,476	8,537	4,274	504,288	504,288
当期変動額合計	491,476	8,537	4,274	504,288	668,602
当期末残高	1,739,244	73,915	27,664	1,840,824	9,697,261

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	387,215	442,146
減価償却費	91,674	94,905
貸倒引当金の増減額(は減少)	112	96
賞与引当金の増減額(は減少)	2,971	2,551
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,000	2,150
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	205	507
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,131	22,379
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,855	13,583
受取利息及び受取配当金	75,746	85,139
支払利息	4,311	2,930
持分法による投資損益(は益)	10,893	12,790
固定資産除売却損益(は益)	29	72,119
投資有価証券売却損益(は益)	22,444	33,015
売上債権の増減額(は増加)	597,502	509,147
たな卸資産の増減額(は増加)	48,137	28,102
その他の資産の増減額(は増加)	3,589	95,681
仕入債務の増減額(は減少)	104,585	991,325
その他の負債の増減額(は減少)	48,171	61,812
未払消費税等の増減額(は減少)	7,647	28,812
その他	94	2,351
小計	78,594	815,257
利息及び配当金の受取額	75,702	85,096
利息の支払額	4,311	2,930
法人税等の支払額	206,111	152,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	213,314	745,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	405,683	84,048
有形固定資産の除却による支出	410	-
有形固定資産の売却による収入	2,298	130,376
無形固定資産の取得による支出	19,202	2,086
投資有価証券の取得による支出	65,748	16,520
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	27,300	185,070
長期貸付けによる支出	15,000	-
長期貸付金の回収による収入	2,080	4,992
その他	-	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	474,366	222,783

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	127,000	100,000
借入金の返済による支出	159,488	155,822
自己株式の取得による支出	572	1,444
自己株式の売却による収入	-	2
リース債務の返済による支出	17,770	52,482
配当金の支払額	129,417	109,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,248	219,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,851	7,799
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	885,779	756,391
現金及び現金同等物の期首残高	1,734,500	848,720
現金及び現金同等物の期末残高	1 848,720	1 1,605,111

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社名

国内子会社	大同工業株式会社
	キョーワ株式会社
海外子会社	産京貿易(上海)有限公司
	SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.
	SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社名 三東洋行有限公司

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段.....為替予約

b ヘッジ対象.....外貨建売上債権及び外貨建仕入債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、原則として価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

イ 担保資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
預金	40,000千円	40,000千円
建物	15,535千円	13,231千円
土地	307,000千円	307,000千円
投資有価証券	39,676千円	51,876千円

ロ 担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
買掛金	21,555千円	26,424千円
借入金	255,971千円	200,149千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	63,688千円	71,923千円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	126,198千円	31,575千円

4 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形		238,156千円
電子記録債権		39,602千円
電子記録債務		54,526千円

5 当社及び連結子会社においては、流動性リスクに備えるため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	1,912,600千円	1,914,000千円
借入実行残高	25,000千円	10,000千円
差引額	1,887,600千円	1,904,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	602,802千円	612,980千円
賞与引当金繰入額	59,806千円	56,538千円
役員賞与引当金繰入額	23,000千円	20,850千円
退職給付費用	39,961千円	45,878千円
役員退職慰労引当金繰入額	20,131千円	22,379千円
貸倒引当金繰入額	112千円	96千円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,999千円	
土地		72,119千円
計	1,999千円	72,119千円

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	0千円	
その他(有形固定資産)	0千円	
除却費用	410千円	
その他(無形固定資産)	1,560千円	
計	1,970千円	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	247,767千円	733,917千円
組替調整額	22,444千円	32,865千円
税効果調整前	225,322千円	701,052千円
税効果額	70,632千円	209,576千円
その他有価証券評価差額金	154,689千円	491,476千円
土地再評価差額金		
税効果額		8,537千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,607千円	8,829千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	3,910千円	4,555千円
その他の包括利益合計	130,171千円	504,288千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,600,000			15,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,627,531	2,432		2,629,963

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,432株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	74,591	5.75	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	55,127	4.25	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,122	4.25	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,600,000		14,040,000	1,560,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 14,040,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,629,963	2,133	2,368,575	263,521

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 131株

単元未満株式の買取りによる増加 2,002株(株式併合前1,786株、株式併合後216株)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 2,368,575株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	55,122	4.25	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	55,115	4.25	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,100	42.50	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
現金及び預金勘定	888,720千円	1,645,111千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,000千円	40,000千円
現金及び現金同等物	848,720千円	1,605,111千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一部子会社を除き、必要な資金を自己金融により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

また投資有価証券は、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、発行体(取引先企業)の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務は、主として1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、財務管理規程に従い、営業債権について窓口である営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握に努めております。

連結子会社についても、当社の財務管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるものは資金運用内規に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを継続的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を最優先に資金管理を行っております。

なお、流動性リスクに備えるため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	888,720	888,720	
(2) 受取手形及び売掛金	6,070,719	6,070,719	
(3) 電子記録債権	1,496,340	1,496,340	
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	31,334	50,087	18,753
その他有価証券	3,749,045	3,749,045	
資産計	12,236,160	12,254,914	18,753
(1) 買掛金	3,286,438	3,286,438	
(2) 電子記録債務	1,390,242	1,390,242	
(3) 短期借入金	25,000	25,000	
(4) 長期借入金	230,971	231,029	58
(5) リース債務	216,317	222,808	6,490
負債計	5,148,969	5,155,519	6,549
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,645,111	1,645,111	
(2) 受取手形及び売掛金	6,413,008	6,413,008	
(3) 電子記録債権	1,669,188	1,669,188	
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	33,530	50,267	16,737
その他有価証券	4,312,367	4,312,367	
資産計	14,073,206	14,089,944	16,737
(1) 買掛金	3,722,084	3,722,084	
(2) 電子記録債務	1,950,545	1,950,545	
(3) 短期借入金	10,000	10,000	
(4) 長期借入金	190,149	190,967	818
(5) リース債務	199,063	204,194	5,130
負債計	6,071,842	6,077,791	5,949
デリバティブ取引			

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務が含まれております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	100,016	108,251

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	888,720			
受取手形及び売掛金	6,070,719			
電子記録債権	1,496,340			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			50,000	
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債				
社債	100,000	400,000	50,000	50,000
合計	8,555,780	400,000	100,000	50,000

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,645,111			
受取手形及び売掛金	6,413,008			
電子記録債権	1,669,188			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			50,000	
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債				
社債	400,000		50,000	50,000
合計	10,127,309		100,000	50,000

(注) 4 . 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	25,000			
長期借入金	40,491	130,033	60,447	
リース債務	48,816	167,501		
合計	114,307	297,534	60,447	

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	10,000			
長期借入金	38,988	115,710	35,451	
リース債務	45,605	153,457		
合計	94,593	269,167	35,451	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	31,334	50,087	18,753
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
合計	31,334	50,087	18,753

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	33,530	50,267	16,737
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
合計	33,530	50,267	16,737

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,079,460	1,277,742	1,801,717
債券	559,460	550,000	9,460
小計	3,638,920	1,827,742	1,811,177
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	60,375	66,657	6,281
債券	49,750	50,000	250
小計	110,125	116,657	6,531
合計	3,749,045	1,944,399	1,804,645

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,760,711	1,253,041	2,507,669
債券	502,760	500,000	2,760
小計	4,263,471	1,753,041	2,510,429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	48,896	55,823	6,927
債券			
小計	48,896	55,823	6,927
合計	4,312,367	1,808,865	2,503,502

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	27,300	22,444	0
債券			
合計	27,300	22,444	0

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	85,070	33,015	
債券			
合計	85,070	33,015	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。これに加えて、総合設立型の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

なお、当社が加入しておりました大阪薬業厚生年金基金は、平成30年3月28日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として大阪薬業企業年金基金へ同日付で移行しております。大阪薬業厚生年金基金の解散による追加負担金の発生は見込まれておりません。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務を計算しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度23,144千円、当連結会計年度17,518千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況

大阪薬業厚生年金基金

	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	306,490,986千円	291,474,278千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	365,488,767千円	358,591,617千円
差引額	58,997,780千円	67,117,338千円

大阪薬業企業年金基金

直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪薬業厚生年金基金

前連結会計年度 0.24% (平成28年3月31日現在)

当連結会計年度 0.24% (平成29年3月31日現在)

大阪薬業企業年金基金

直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度47,872,298千円、当連結会計年度46,483,407千円)、繰越不足金(前連結会計年度11,125,482千円、当連結会計年度20,633,931千円)であります。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度12,057千円、当連結会計年度11,897千円)を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

3 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	74,773千円	65,712千円
退職給付費用	40,166千円	46,385千円
退職給付の支払額	20,798千円	40,691千円
制度への拠出額	10,307千円	8,396千円
退職給付に係る負債の期末残高	65,712千円	51,622千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	626,234千円	636,487千円
年金資産	693,560千円	690,229千円
	67,325千円	53,742千円
非積立型制度の退職給付債務	1,613千円	2,120千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,712千円	51,622千円
退職給付に係る負債	1,613千円	2,120千円
退職給付に係る資産	67,325千円	53,742千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,712千円	51,622千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度40,166千円 当連結会計年度46,385千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,969千円	9,341千円
賞与引当金	18,723千円	17,722千円
繰越欠損金	50,143千円	84,116千円
役員退職慰労引当金	85,070千円	91,918千円
投資有価証券等評価損	22,102千円	21,184千円
その他	5,460千円	5,126千円
繰延税金資産小計	189,470千円	229,410千円
評価性引当額	72,245千円	105,300千円
繰延税金資産合計	117,224千円	124,109千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	20,108千円	15,796千円
連結子会社の時価評価差額	33,378千円	33,378千円
その他有価証券評価差額金	538,211千円	747,788千円
その他	3,467千円	2,774千円
繰延税金負債合計	595,166千円	799,736千円
繰延税金資産の純額	477,941千円	675,627千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	31,177千円	31,398千円
固定資産 繰延税金資産	571千円	
固定負債 繰延税金負債	509,690千円	707,026千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	2.6%
法人税等均等割	2.2%	1.9%
持分法投資損益等	0.9%	0.9%
評価性引当金の増減	13.0%	19.0%
子会社での適用税率の差異	6.2%	12.8%
その他	1.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%	37.6%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、事業の種類別に、「科学事業」及び「建装材事業」の2つで構成しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「科学事業」は、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、原料・資材となる商品を販売しております。

「建装材事業」は、主に住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額 (注) 2
	科学事業	建装材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,540,489	4,607,516	22,148,005		22,148,005
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	17,540,489	4,607,516	22,148,005		22,148,005
セグメント利益	330,477	123,532	454,009	181,642	272,367

(注) 1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額 (注) 2
	科学事業	建装材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,631,820	4,024,312	22,656,132		22,656,132
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	18,631,820	4,024,312	22,656,132		22,656,132
セグメント利益	368,840	59,179	428,019	197,111	230,908

(注) 1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	6,961円17銭	7,479円69銭
1株当たり当期純利益金額	185円86銭	212円84銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	241,090	275,993
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	241,090	275,993
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,297	1,296

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,028,658	9,697,261
普通株式に係る純資産額 (千円)	9,028,658	9,697,261
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,560	1,560
普通株式の自己株式数 (千株)	262	263
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	1,297	1,296

(重要な後発事象)

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、山川モールディング株式会社(所在地:三重県松阪市、代表取締役社長 山川段)との合併により、新会社を設立することを決議いたしました。

1 事業の内容

タイにおける工業用ゴム製品の製造販売

2 合併会社の事業開始時期

平成31年2月(予定)

3 営業活動に及ぼす影響

タイ及びその周辺諸国に進出する日本企業との取引拡大を含めたグローバルな事業展開を拡充することを目指しております。

4 その他重要な事項

(1) 資本金 3億円

(2) 出資比率 当社90%、山川モールディング株式会社10%

(3) 業績への影響

当該合併会社(子会社)の設立は中長期において、当社グループの業績向上に寄与すると考えておりますが、平成31年3月期業績に与える影響は軽微であると考えております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	10,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	40,491	38,988	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	48,816	45,605		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	190,480	151,161	0.5	平成31年4月10日～ 平成36年8月12日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	167,501	153,457		平成31年4月5日～ 平成34年3月20日
合計	472,288	399,211		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	35,654	30,064	24,996	24,996
リース債務	52,530	52,530	48,396	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (千円)	5,565,309	10,999,923	16,931,802	22,656,132
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	93,810	259,599	362,924	442,146
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	53,547	158,109	224,206	275,993
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	41.28	121.91	172.89	212.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	41.28	80.63	50.98	39.94

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 656,676	1 1,379,866
受取手形	1,424,281	3 1,396,360
電子記録債権	1,489,901	3 1,664,115
売掛金	2 4,530,495	2 4,878,958
有価証券	102,230	401,390
商品	474,640	505,680
前払費用	45,371	141,102
短期貸付金	4,992	4,992
関係会社短期貸付金	35,000	102,000
繰延税金資産	29,592	29,949
その他	5,534	8,966
流動資産合計	8,798,716	10,513,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,364,543	1,336,560
減価償却累計額	372,737	386,146
建物（純額）	991,805	950,413
構築物	99,533	98,174
減価償却累計額	78,693	79,572
構築物（純額）	20,839	18,602
機械及び装置	72,881	142,675
減価償却累計額	29,862	45,927
機械及び装置（純額）	43,018	96,748
工具、器具及び備品	124,007	122,055
減価償却累計額	89,779	100,990
工具、器具及び備品（純額）	34,227	21,064
土地	585,811	538,777
リース資産	53,462	58,466
減価償却累計額	29,529	34,026
リース資産（純額）	23,932	24,440
建設仮勘定	1,200	-
有形固定資産合計	1,700,835	1,650,047
無形固定資産		
借地権	1,958	1,958
施設利用権	5,625	5,625
ソフトウェア	19,321	19,775
リース資産	173,634	178,959
無形固定資産合計	200,538	206,318

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,714,074	1 3,980,207
関係会社株式	292,027	292,027
長期貸付金	7,928	2,936
関係会社長期貸付金	134,500	202,500
破産更生債権等	99	3
前払年金費用	67,325	53,742
その他	109,067	106,180
貸倒引当金	37,219	135,891
投資その他の資産合計	4,287,803	4,501,705
固定資産合計	6,189,176	6,358,071
資産合計	14,987,893	16,871,454
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,390,242	3 1,950,545
買掛金	1, 2 3,202,969	1, 2 3,589,738
リース債務	48,017	45,428
未払金	66,662	143,445
未払費用	31,812	39,285
未払法人税等	78,869	106,272
預り金	2 141,707	2 142,471
賞与引当金	59,806	56,538
役員賞与引当金	23,000	20,850
流動負債合計	5,043,086	6,094,574
固定負債		
リース債務	167,057	135,226
繰延税金負債	476,311	674,335
役員退職慰労引当金	278,009	300,388
長期預り保証金	15,481	15,702
再評価に係る繰延税金負債	116,646	116,646
固定負債合計	1,053,505	1,242,299
負債合計	6,096,592	7,336,873

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金	6,334	6,334
資本剰余金合計	1,439,931	1,439,931
利益剰余金		
利益準備金	298,619	298,619
その他利益剰余金		
特別償却準備金	7,864	6,291
別途積立金	4,225,500	4,355,500
繰越利益剰余金	423,389	439,650
利益剰余金合計	4,955,374	5,100,061
自己株式	533,781	535,223
株主資本合計	7,578,123	7,721,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,247,798	1,739,296
土地再評価差額金	65,377	73,915
評価・換算差額等合計	1,313,176	1,813,211
純資産合計	8,891,300	9,534,580
負債純資産合計	14,987,893	16,871,454

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	21,041,629	21,541,511
売上原価		
商品期首たな卸高	409,814	474,640
当期商品仕入高	19,184,919	19,615,390
合計	19,594,734	20,090,030
商品期末たな卸高	474,640	505,680
差引	19,120,093	19,584,349
不動産賃貸原価	5,357	4,967
売上原価合計	19,125,451	19,589,317
売上総利益	1,916,178	1,952,194
販売費及び一般管理費	¹ 1,600,283	¹ 1,667,292
営業利益	315,894	284,901
営業外収益		
受取利息	816	1,438
有価証券利息	10,108	10,988
受取配当金	84,681	93,347
仕入割引	3,973	4,238
雑収入	12,734	15,332
営業外収益合計	112,314	125,345
営業外費用		
支払利息	1,487	1,451
売上割引	5,146	5,204
貸倒引当金繰入額	² 37,120	² 98,768
雑損失	3,074	2,189
営業外費用合計	46,828	107,613
経常利益	381,380	302,633
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 72,119
投資有価証券売却益	22,444	33,015
会員権償還益	-	2,000
特別利益合計	22,444	107,135
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 1,970	-
関係会社株式評価損	3,314	-
特別損失合計	5,285	-
税引前当期純利益	398,540	409,768
法人税、住民税及び事業税	139,768	166,753
法人税等調整額	3,688	11,909
法人税等合計	136,080	154,844
当期純利益	262,460	254,924

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,716,600	1,433,596	6,334	1,439,931	298,619	9,437	4,095,500	419,075	4,822,632
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						1,572		1,572	
別途積立金の積立							130,000	130,000	
剰余金の配当								129,719	129,719
当期純利益								262,460	262,460
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計						1,572	130,000	4,314	132,741
当期末残高	1,716,600	1,433,596	6,334	1,439,931	298,619	7,864	4,225,500	423,389	4,955,374

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	533,208	7,445,955	1,093,078	65,377	1,158,455	8,604,411
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		129,719				129,719
当期純利益		262,460				262,460
自己株式の取得	572	572				572
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			154,720		154,720	154,720
当期変動額合計	572	132,168	154,720		154,720	286,889
当期末残高	533,781	7,578,123	1,247,798	65,377	1,313,176	8,891,300

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,716,600	1,433,596	6,334	1,439,931	298,619	7,864	4,225,500	423,389	4,955,374
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						1,572		1,572	
別途積立金の積立							130,000	130,000	
剰余金の配当								110,237	110,237
当期純利益								254,924	254,924
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						1,572	130,000	16,259	144,686
当期末残高	1,716,600	1,433,596	6,334	1,439,931	298,619	6,291	4,355,500	439,650	5,100,061

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	533,781	7,578,123	1,247,798	65,377	1,313,176	8,891,300
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		110,237				110,237
当期純利益		254,924				254,924
自己株式の取得	1,442	1,442				1,442
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			491,497	8,537	500,035	500,035
当期変動額合計	1,442	143,244	491,497	8,537	500,035	643,279
当期末残高	535,223	7,721,368	1,739,296	73,915	1,813,211	9,534,580

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品……主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建売上債権及び外貨建仕入債務
 - (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

イ 担保資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預金	40,000千円	40,000千円
投資有価証券	39,676千円	51,876千円

ロ 担保付債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
買掛金	21,555千円	26,424千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
売掛金	187,460千円	203,099千円
買掛金	38,361千円	44,521千円
預り金	113,505千円	105,235千円

3 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形		238,156千円
電子記録債権		39,602千円
電子記録債務		54,526千円

4 当社は、流動性リスクに備えるため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高		
差引額	1,800,000千円	1,800,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	488,407千円	496,722千円
賞与引当金繰入額	59,806千円	56,538千円
役員賞与引当金繰入額	23,000千円	20,850千円
退職給付引当金繰入額	39,961千円	45,890千円
役員退職慰労引当金繰入額	20,131千円	22,379千円
減価償却費	64,941千円	68,807千円
貸倒引当金繰入額	112千円	96千円
おおよその割合		
販売費	69%	67%
一般管理費	31%	33%

2 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸倒引当金繰入額	37,120千円	98,768千円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地		72,119千円

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	0千円	
構築物	0千円	
工具、器具及び備品	0千円	
除却費用	410千円	
ソフトウェア	1,560千円	
計	1,970千円	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	265,254	265,254
関連会社株式	26,772	26,772
計	292,027	292,027

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,551千円	9,108千円
賞与引当金	18,420千円	17,413千円
貸倒引当金	11,358千円	41,581千円
役員退職慰労引当金	85,070千円	91,918千円
投資有価証券等評価損	22,102千円	21,184千円
その他	5,533千円	5,195千円
繰延税金資産小計	150,037千円	186,402千円
評価性引当額	34,475千円	63,780千円
繰延税金資産合計	115,562千円	122,621千円
繰延税金負債		
前払年金費用	20,601千円	16,445千円
その他有価証券評価差額金	538,211千円	747,788千円
その他	3,467千円	2,774千円
繰延税金負債の合計	562,281千円	767,007千円
繰延税金資産の純額	446,719千円	644,385千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	29,592千円	29,949千円
固定負債 繰延税金負債	476,311千円	674,335千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.1%	4.3%
法人税等均等割	1.9%	1.9%
評価性引当金の増減	3.1%	7.4%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	37.8%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,364,543	1,492	29,475	1,336,560	386,146	40,299	950,413
構築物	99,533		1,358	98,174	79,572	2,176	18,602
機械及び装置	72,881	69,794		142,675	45,927	16,064	96,748
工具器具及び備品	124,007	1,200	3,151	122,055	100,990	14,362	21,064
リース資産	53,462	5,004		58,466	34,026	4,496	24,440
土地	585,811 (182,023)		47,034	538,777 (190,561)			538,777
建設仮勘定	1,200	15,000	16,200				
有形固定資産計	2,301,439	92,491	97,220	2,296,710	646,663	77,399	1,650,047
無形固定資産							
借地権	1,958			1,958			1,958
施設利用権	5,625			5,625			5,625
ソフトウェア	21,040	750		21,790	2,014	295	19,775
リース資産	214,804	10,733		225,537	46,578	5,408	178,959
無形固定資産計	243,428	11,483		254,911	48,593	5,703	206,318

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	貸与資産	35,914千円
	検査装置	33,880千円
リース資産(有形)	会計システム	5,004千円
建設仮勘定	検査装置	15,000千円
リース資産(無形)	会計システム	10,733千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧社員寮	2,584千円
土地	旧社員寮	47,034千円
建設仮勘定	検査装置	15,000千円

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,219	96,768		96	135,891
賞与引当金	59,806	56,538	59,806		56,538
役員賞与引当金	23,000	20,850	23,000		20,850
役員退職慰労引当金	278,009	22,379			300,388

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.sankyokasei-corp.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第91期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月28日に近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第91期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月28日に近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月4日に近畿財務局長に提出

第92期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月7日に近畿財務局長に提出

第92期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月6日に近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月29日に近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成30年5月16日に近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

三京化成株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三京化成株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三京化成株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月27日

三京化成株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。